

入札参加希望者は 申請書の提出を！

田原市が発注する工事（設計、監理、調査、測量を含む）および物品納入などの競争入札に参加を希望される方は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。なお、この手続きによる資格の有効期限は、平成19年4月1日～平成20年3月31日です。（追加分の受付です。登録済の方は対象となりません。）

【提出書類】

- ①工事（設計など含む）⇒愛知県入札参加資格審査申請用標準化様式の申請書1部、電算入力票1部
- ②物品など⇒田原市指定様式の申請書1部、電算入力票1部

※申請書、電算入力票は田原市ホームページからプリントアウト可

▼受付期間⇒1月23日（火）～2月2日（金）／土・日曜日を除く午前9時～午後4時30分（ただし、正午～午後1時を除く）▼受付場所⇒財政課契約検査係 ▼その他⇒期間外および郵送不可／詳しくはお問い合わせください。

▼財政課

☎23局3505 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aich.jp/>

TAX

税

所得税の還付申告 （住宅取得控除）の受付

▼対象⇒給与所得者で住宅借入金等特別控除を受けようとする方 ▼日時⇒1月31日（水）午前10時～正午・午後1時30分～3時30分 ▼場所⇒田原文化会館201会議室 ▼必要書類など⇒「印鑑」「給与所得者の源泉徴収票」「建物の登記事項証明書」「住民票」「売買契約書または請負契約書の写し」「借入金の年末残高証明書」「計算機」など ▼その他⇒給与所得者で医療費控除を受けようとする方、中途退職者など年末調整がされていない方で還付申告を受けようとする方については、2月1日（木）から市役所税務課にて随時、申告を受付（午前9時～11時30分・午後1時～4時）／詳しくは直接お問い合わせください。

▼豊橋税務署

☎（0532）52局6201

FAX（0532）54局5990

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

INSPECTION FOR PUBLIC

縦覧

都市計画案

「臨海田原1区（三河港田原公共埠頭背後地）」および「田原浦鬼塚内陸企業団地」の機能を効率的に維持・増進させるため、地区計画の策定を進めています。都市計画法の規定により、計画案を次のとおり縦覧します。なお、田原市の住民および利害関係者は、この計画案について田原市長に対し意見書を提出（縦覧期間内）することができます。

▼縦覧期間⇒1月9日（火）～23日（火）／土・日曜日を除く市役所執務時間内 ▼縦覧場所⇒街づくり推進課

▼街づくり推進課☎23局3523

最終処分場の変更に係る 生活環境影響調査結果

一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例に基づき、『一般廃棄物処理施設の変更に係る生活環境影響調査結果』を縦覧します。なお、こ

の計画について生活環境の保全上の立場から意見を述べる事ができます。詳しくはお問い合わせください。

▼縦覧期間⇒1月4日（木）～2月5日（月）／土・日曜日、祝日を除く市役所執務時間内 ▼縦覧場所⇒清掃管理課および環境衛生課

▼清掃管理課☎27局0003

寄付

DONATION

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼7月28日、河合武さん（神戸町）から水害対策用資材として、縄37巻。

▼9月1日、医療法人澄心会豊橋ハートセンター（院長 鈴木孝彦さん）から救命率の向上・救急医療機器の充実のために、自動体外式除細動器（AED）5台・収納架台一式5台。

▼10月17日、渥美商工会から社会福祉向上のために、21万8765円。

▼10月27日、社団法人愛知県エルピーガス協会東三河支部から救命率の向上・救急医療機器の充実のために、自動体外式除細動器（AED）2台。